

令和3年第12回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和3年9月29日(水) 午後1時15分から午後1時51分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 中山栄次委員 川田稔委員
長江厚委員
事 務 局 建築安全課職員 5名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(3) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について
(4) その他
(5) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶で始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として中山委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道に面した敷地の後退状況について等質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

議案第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の種別について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第2号は同意された。

議案第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上・防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の種別について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第2号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和3年8月25日から令和3年9月28日までの間における、狭あい公道3件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第12回建築審査会を終了した。

会議録署名人

会 長

委 員